

半 期 報 告 書

(第57期中) 自 平成17年4月1日
至 平成17年9月30日

株式会社 **クワザワ**

(4 0 1 1 8 2)

第57期中（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）

半 期 報 告 書

- 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成17年12月20日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **クワザワ**

目 次

頁

第57期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【業績等の概要】	5
2 【生産、受注及び販売の状況】	7
3 【対処すべき課題】	7
4 【経営上の重要な契約等】	8
5 【研究開発活動】	8
第3 【設備の状況】	9
1 【主要な設備の状況】	9
2 【設備の新設、除却等の計画】	9
第4 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【株価の推移】	12
3 【役員の状況】	12
第5 【経理の状況】	13
1 【中間連結財務諸表等】	14
2 【中間財務諸表等】	38
第6 【提出会社の参考情報】	50
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	51

中間監査報告書

前中間連結会計期間	53
当中間連結会計期間	55
前中間会計期間	57
当中間会計期間	59

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 平成17年12月20日

【中間会計期間】 第57期中(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

【会社名】 株式会社クワザワ

【英訳名】 KUWAZAWA Trading Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 桑澤 嘉英

【本店の所在の場所】 札幌市白石区中央2条7丁目1番1号

【電話番号】 011-864-1112

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 齋藤 金矢

【最寄りの連絡場所】 札幌市白石区中央2条7丁目1番1号

【電話番号】 011-864-1112

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 齋藤 金矢

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人札幌証券取引所

(札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

株式会社クワザワ東京本部

(東京都港区虎ノ門1丁目18番1号 虎ノ門10森ビル)

(注) 上記の株式会社クワザワ東京本部は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第55期中	第56期中	第57期中	第55期	第56期
会計期間	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日
売上高 (百万円)	35,891	36,525	40,563	77,519	78,965
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	100	53	△271	607	490
中間純損失(△)又は 当期純利益 (百万円)	△11	△67	△952	185	146
純資産額 (百万円)	9,040	9,120	8,345	9,290	9,345
総資産額 (百万円)	42,515	42,158	44,474	37,685	37,884
1株当たり純資産額 (円)	1,084.08	1,093.97	1,001.65	1,112.62	1,119.91
1株当たり中間純損失 (△)又は 当期純利益 (円)	△1.34	△8.03	△114.27	20.74	16.13
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	21.2	21.6	18.8	24.6	24.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	100	△638	960	810	△139
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△277	△184	△862	△491	△229
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△20	146	848	△343	39
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	3,021	2,518	3,987	3,194	2,865
従業員数 (名)	746	754	888	733	753

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 第57期中間連結会計期間より、子会社である株式会社エフケー・ツタイ、株式会社桑建および株式会社クワザワリフォームセンターの3社を新たに連結の範囲に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第55期中	第56期中	第57期中	第55期	第56期
会計期間	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日
売上高 (百万円)	29,300	30,220	30,572	57,044	58,852
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	137	142	△146	285	288
中間(当期)純利益又は 中間純損失(△) (百万円)	53	70	△427	92	133
資本金 (百万円)	417	417	417	417	417
発行済株式総数 (千株)	8,347	8,347	8,347	8,347	8,347
純資産額 (百万円)	6,944	7,007	6,611	7,034	7,079
総資産額 (百万円)	27,170	28,218	27,734	23,118	23,268
1株当たり中間 (年間)配当額 (円)	—	—	—	8.00	8.00
自己資本比率 (%)	25.6	24.8	23.8	30.4	30.4
従業員数 (名)	334	340	364	327	339

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純損益」および「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

2 【事業の内容】

事業の内容の重要な変更

前連結会計年度において非連結子会社であった株式会社エフケー・ツタイ（平成17年4月15日株式会社ケーテックより商号変更）は、平成17年4月30日民事再生会社ツタイ商事株式会社より一部営業譲渡を受け、当中間連結会計期間より石油製品の販売を開始しました。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成17年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
建設資材事業	337
建設工事事業	300
石油製品事業	30
その他の事業	184
全社(共通)	37
合計	888

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数が当中間連結会計期間において前連結会計年度より135名増加しておりますが、主として、当中間連結会計期間より株式会社エフケー・ツタイ、株式会社桑建、株式会社クワザワリフォームセンターを連結の範囲に含めたことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成17年9月30日現在

従業員数(名)	364
---------	-----

(注) 従業員数は、就業人員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておられません。また労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、原油高騰の影響が懸念されましたが、引続き企業収益の改善により、設備投資が増加となりました。また、雇用情勢の改善により個人消費も持ち直したことから、景気は緩やかながら回復へと推移いたしました。

当社グループの位置する建設関連業界におきましては、好調なマンション建設により、引続き新設住宅着工が増加いたしました。しかし、当社グループの主要市場であります北海道においては、景気回復が遅れており、新設住宅着工および公共工事の減少も続いております。さらに、業界の企業倒産が増加するなど、厳しい経営環境にありました。

このような経済環境において、当社グループではリフォーム事業への取組み強化を中心として、既存市場における当社シェアの拡大に努めるなど積極的な営業を展開いたしました。また、営業譲り受けなどによる経営基盤の拡大に努めました。

この結果、当中間連結会計期間の業績は、連結子会社3社(株式会社エフケー・ツタイ、株式会社桑建、株式会社クワザワリフォームセンター)が新たに加わったことにより、売上高は405億63百万円(前年同期比111.1%)と前中間連結会計期間より増収となりました。しかし、競争激化による利益率の低下が大きく影響し、また貸倒引当金の積み増しなどにより、経常損失は2億71百万円(前年同期は経常利益53百万円)となり、減損損失の計上と繰延税金資産の回収可能性の判断結果により、中間純損失9億52百万円(前年同期は中間純損失67百万円)となりました。

①事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

建設資材事業

新規連結子会社(株式会社エフケー・ツタイ、株式会社桑建)の売上が寄与し、売上高は266億3百万円(前年同期比105.4%)となりましたが、利益率の低下により、営業利益は1億30百万円(同69.8%)となりました。

建設工事業

新規連結子会社(株式会社クワザワリフォームセンター)の売上が寄与し、売上高は107億80百万円(前年同期比104.7%)となりましたが、主要市場である北海道において景気回復の遅れによる新設住宅着工件数および公共工事の減少傾向が影響し利益率が低下したことなどにより、営業損失は2億60百万円(前年同期は営業損失35百万円)となりました。

石油製品事業

新規連結子会社(株式会社エフケー・ツタイ)の単独事業であります。重要性から当該セグメントを新設いたしました。

売上高は22億38百万円となりましたが、当中間連結会計期間は営業初年度にあたり経費が先行したため、営業利益は7百万円となりました。

その他の事業

公共工事の減少、運送単価の低下が影響し、売上高は9億41百万円（前年同期比96.2%）となり、原油高騰による軽油の値上げが想定を上回ったため、営業利益は1億39百万円（同89.8%）となりました。

②所在地別セグメントの業績

本国以外の国および地域に所在する連結子会社はありませんので、記載は省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物は39億87百万円となり、前年同期と比べ14億69百万円の増加となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務の増加などにより9億60百万円となり、前年同期と比べ15億98百万円の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、貸付による支出などにより△8億62百万円となり、前年同期と比べ6億77百万円の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の増加などにより8億48百万円となり、前年同期と比べ7億1百万円の増加となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注実績

当中間連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別 セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
建設資材事業	—	—	—	—
建設工事業	15,468	102.2	10,998	117.6
石油製品事業	—	—	—	—
その他の事業	—	—	—	—
合計	15,468	102.2	10,998	117.6

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 石油製品事業は、当中間連結会計期間より連結子会社となった株式会社エフケー・ツタイが行っている事業であり、重要性が増したため当該セグメントを新設しております。

(2) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
建設資材事業	26,603	105.4
建設工事業	10,780	104.7
石油製品事業	2,238	—
その他の事業	941	96.2
合計	40,563	111.1

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 石油製品事業は、当中間連結会計期間より連結子会社となった株式会社エフケー・ツタイが行っている事業であり、重要性が増したため当該セグメントを新設しております。
4 石油製品事業については、今期より新設されたものであるため、前年同期比を表示しておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社および連結会社)が対処すべき課題について、重要な変更および新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等は以下のとおりであります。

営業譲渡契約の締結

当社の連結子会社である株式会社エフケー・ツタイ（旧商号株式会社ケーテック）は、平成17年3月14日に民事再生手続開始申立を行ったツタイ商事株式会社の営業の一部を譲受けるため、同年4月22日に同年4月30日を譲渡日とする営業譲渡契約を締結いたしました。

なお、ツタイ商事株式会社より譲受けた営業部門は、商事部門および石油部門であります。

5 【研究開発活動】

該当事項は、ありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成17年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成17年12月20日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	8,347,248	8,347,248	札幌証券取引所	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	8,347,248	8,347,248	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項は、ありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年9月30日	—	8,347	—	417	—	318

(4) 【大株主の状況】

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
太平洋セメント株式会社	東京都中央区明石町8番1号	1,357	16.26
桑澤商事株式会社	札幌市中央区北3条西2丁目1番地	447	5.36
桑澤 嘉英	札幌市中央区南23条西12丁目1番1 -904号	349	4.19
桑澤 孝通	札幌市中央区南23条西14丁目2番1 2号	346	4.14
ニッセイ同和損害保険株式会社	大阪市北区西天満4丁目15番10号	241	2.89
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	241	2.89
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	210	2.51
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	207	2.47
株式会社北海道銀行	札幌市中央区大通西4丁目1番地	162	1.94
株式会社船場	東京都中央区八重洲1丁目1番2号	160	1.91
計	—	3,723	44.60

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 15,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 37,000	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,191,000	8,191	同上
単元未満株式	普通株式 104,248	—	同上
発行済株式総数	8,347,248	—	—
総株主の議決権	—	8,191	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式として946株、相互保有株式が363株含まれております。

② 【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社クワザワ	札幌市白石区中央2条7 丁目1番1号	15,000	—	15,000	0.17
(相互保有株式) 株式会社熊谷本店	北海道磯谷郡蘭越町蘭越町 22番地	37,000	—	37,000	0.44
計	—	52,000	—	52,000	0.62

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	325	330	331	430	410	410
最低(円)	311	320	330	330	380	380

(注) 最高・最低株価は、札幌証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)および前中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)並びに当中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)および当中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間連結財務諸表および中間財務諸表については、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		2,577		4,050		2,927	
2 受取手形及び 売掛金	※5	22,528		22,053		20,003	
3 たな卸資産	※2	9,239		10,178		7,225	
4 繰延税金資産		276		254		218	
5 その他		333		984		239	
貸倒引当金		△199		△146		△138	
流動資産合計		34,756	82.4	37,373	84.0	30,476	80.5
II 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 土地	※2	2,400		1,922		2,341	
(2) その他	※1 ※2	1,178		1,232		1,257	
有形固定資産 合計		3,578		3,154		3,598	
2 無形固定資産		199		368		197	
3 投資その他の 資産							
(1) 差入保証金		1,544		1,555		1,572	
(2) 繰延税金資産		714		576		678	
(3) その他	※2	2,069		2,453		2,145	
貸倒引当金		△703		△1,007		△785	
投資その他の 資産合計		3,624		3,577		3,611	
固定資産合計		7,402	17.6	7,100	16.0	7,408	19.5
資産合計		42,158	100.0	44,474	100.0	37,884	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1	※2	22,647		24,134		19,287		
2	※2	1,506		2,982		1,626		
3	※2	1,106		810		1,105		
4		182		150		156		
5		205		233		161		
6		34		36		35		
7		1,879		2,594		862		
		27,561	65.4	30,943	69.5	23,235	61.3	
II 固定負債								
1	※2	3,149		2,782		2,924		
2		888		940		905		
3		11		3		1		
4		379		396		388		
		4,428	10.5	4,122	9.3	4,219	11.1	
		31,989	75.9	35,065	78.8	27,454	72.4	
(少数株主持分)								
		1,048	2.5	1,063	2.4	1,084	2.9	
(資本の部)								
I 資本金								
		417	1.0	417	0.9	417	1.1	
II 資本剰余金								
		318	0.7	318	0.7	318	0.9	
III 利益剰余金								
		8,313	19.7	7,489	16.9	8,526	22.5	
IV その他有価証券 評価差額金								
		72	0.2	122	0.3	84	0.2	
V 自己株式								
		△2	△0.0	△3	△0.0	△2	△0.0	
		9,120	21.6	8,345	18.8	9,345	24.7	
		42,158	100.0	44,474	100.0	37,884	100.0	

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)					
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)				
I 売上高	※1		36,525	100.0		40,563	100.0		78,965	100.0	
II 売上原価			33,759	92.4		37,619	92.7		73,160	92.6	
売上総利益			2,766	7.6		2,943	7.3		5,804	7.4	
III 販売費及び 一般管理費			2,773	7.6		3,258	8.0		5,382	6.8	
営業利益又は 営業損失(△)			△7	△0.0		△314	△0.7		422	0.6	
IV 営業外収益											
1 受取利息			13			17			41		
2 受取配当金			13			10			17		
3 連結調整勘定 償却額			9			0			19		
4 雑収入			82	118	0.3	91	119	0.3	118	196	0.2
V 営業外費用											
1 支払利息			42			53			90		
2 債権売却損			6			12			20		
3 保証債務費用			3			6			11		
4 雑損失			4	57	0.2	3	76	0.2	6	128	0.2
経常利益又は 経常損失(△)				53	0.1		△271	△0.6		490	0.6
VI 特別利益											
1 固定資産売却益			0			18			4		
2 投資有価証券 売却益			—			8			20		
3 保証債務取崩額			1			3			0		
4 その他			0	1	0.0	—	30	0.1	43	69	0.1
VII 特別損失											
1 固定資産売却損		※2	1			3			45		
2 固定資産除却損	21				25			27			
3 減損損失	—				489			—			
4 役員退職慰労金	33				2			33			
5 その他	1		57	0.1	1	521	1.3	10	117	0.1	
税金等調整前 中間純損失(△) 又は当期純利益			△1	△0.0		△762	△1.8		442	0.6	
法人税、住民税 及び事業税		179			149			292			
法人税等調整額		△156	23	0.1	55	204	0.5	△72	219	0.3	
少数株主利益 又は少数株主 損失(△)			42	0.1		△15	△0.0		76	0.1	
中間純損失(△) 又は当期純利益			△67	△0.2		△952	△2.3		146	0.2	

③ 【中間連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)							
I			318		318		318
II		—	—	—	—	—	—
III		—	—	—	—	—	—
IV			318		318		318
(利益剰余金の部)							
I			8,460		8,526		8,460
II							
1		—	—	—	—	146	146
III							
1		66		66		66	
2		12		11		12	
3		67		952		—	
4		—	146	6	1,037	—	79
IV			8,313		7,489		8,526

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間純損失 (△)又は当期純利益		△1	△762	442
2 減価償却費		99	97	225
3 減損損失		—	489	—
4 営業権償却		—	9	—
5 連結調整勘定償却額		△7	2	△14
6 火災等保険金収入		—	—	△43
7 火災等損失		—	—	4
8 投資有価証券売却益		△0	△8	△20
9 投資有価証券評価損		1	1	1
10 有形固定資産売却損		1	3	45
11 有形固定資産売却益		△0	△18	△4
12 有形固定資産除却損		21	9	27
13 退職給付引当金の増加額		5	13	22
14 賞与引当金の増減額		43	65	△0
15 貸倒引当金の増加額		77	227	97
16 完成工事補償引当金の 増減額		△1	0	△0
17 受取利息及び受取配当金		△26	△27	△59
18 支払利息		42	66	110
19 売上債権の増加額		△2,604	△2,055	△108
20 たな卸資産の増加額		△2,469	△2,924	△455
21 その他の資産の増減額		78	△228	△4
22 仕入債務の増減額		3,295	4,436	△69
23 未払消費税の減少額		△120	△10	△25
24 その他の負債の増加額		1,115	1,788	7
25 役員賞与支払額		△12	△11	△12
26 少数株主に負担させた 役員賞与の支払額		△3	△2	△3
小計		△466	1,161	161
27 利息及び配当金の受取額		26	27	59
28 利息の支払額		△42	△66	△110
29 火災等による保険金収入		—	—	38
30 法人税等の支払額		△155	△162	△288
営業活動による キャッシュ・フロー		△638	960	△139

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
1 定期預金の預入による支出		△15	△52	△23
2 定期預金の払戻による収入		15	51	21
3 投資有価証券の取得 による支出		△0	△16	△40
4 投資有価証券の売却 による収入		0	23	46
5 有形固定資産の取得 による支出		△165	△304	△356
6 有形固定資産の売却 による収入		2	23	46
7 営業譲受による支出		—	△100	—
8 貸付による支出		△119	△542	△171
9 貸付金の回収による収入		98	55	248
投資活動による キャッシュ・フロー		△184	△862	△229
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入金の純増加額		537	1,356	657
2 長期借入れによる収入		396	—	280
3 長期借入金の 返済による支出		△716	△436	△826
4 自己株式の取得による支出		△0	△1	△1
5 親会社による 配当金の支払額		△66	△66	△66
6 少数株主への 配当金の支払額		△4	△4	△4
財務活動による キャッシュ・フロー		146	848	39
IV 現金及び現金同等物 の増減額		△676	945	△329
V 現金及び現金同等物 の期首残高		3,194	2,865	3,194
VI 新規連結に伴う現金及び 現金同等物の増加額		—	176	—
VII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		2,518	3,987	2,865

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 8社 連結子会社の名称 ドリゾール工業(株) 北翔建材(株) 丸三商事(株) (株)住まいのクワザワ (株)クワザワ工業 札幌アサノ運輸(株) 北海道管材(株) 山光運輸(株)</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名 (株)ネストエージェンシー (株)ケーテック 恵庭アサノコンクリート(株)</p> <p>連結の範囲から除いた理由 非連結子会社8社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、中間純損益および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社のうち主要な会社等の名称 (株)ネストエージェンシー (株)ケーテック 恵庭アサノコンクリート(株)</p> <p>持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、それぞれ中間連結純損益および連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 11社 連結子会社の名称 ドリゾール工業(株) 北翔建材(株) (株)エフケー・ツタイ (株)桑建 (株)丸三商事 (株)住まいのクワザワ 札幌アサノ運輸(株) (株)クワザワリフォームセンター (株)クワザワ工業 北海道管材(株) 山光運輸(株)</p> <p>前連結会計年度において非連結子会社であった(株)エフケー・ツタイ(平成17年4月15日(株)ケーテックより商号変更)、(株)桑建および(株)クワザワリフォームセンターについては重要性が増したことにより、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めることといたしました。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名 (株)ネストエージェンシー 日桑建材(株) 恵庭アサノコンクリート(株)</p> <p>連結の範囲から除いた理由 非連結子会社5社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、中間純損益および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社のうち主要な会社等の名称 (株)ネストエージェンシー 日桑建材(株) 恵庭アサノコンクリート(株)</p> <p>持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、それぞれ中間純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 8社 連結子会社の名称 ドリゾール工業(株) 北翔建材(株) 丸三商事(株) (株)住まいのクワザワ (株)クワザワ工業 札幌アサノ運輸(株) 北海道管材(株) 山光運輸(株)</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名 (株)ネストエージェンシー (株)ケーテック 恵庭アサノコンクリート(株)</p> <p>連結の範囲から除いた理由 非連結子会社8社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社のうち主要な会社等の名称 (株)ネストエージェンシー (株)ケーテック 恵庭アサノコンクリート(株)</p> <p>持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社のうち、ドリゾール工業㈱の中間決算日は6月30日であります。 中間連結財務諸表を作成するにあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。 なお、上記の他の連結子会社の中間決算日は、全て中間連結決算日と同一となっております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 ②たな卸資産 未成工事支出金および販売用不動産については個別法による原価法、その他の商品については先入先出法による原価法によっております。 — (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産 定率法によっております。 なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。 ②無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社のうち、ドリゾール工業㈱の中間決算日は6月30日であります。 中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。 なお、上記の他の連結子会社の中間決算日は、全て中間連結決算日と同一となっております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 子会社株式および関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ②たな卸資産 同左 ③デリバティブ 時価法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産 同左 ②無形固定資産 同左</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、ドリゾール工業㈱の決算日は12月31日であります。 連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。 なお、上記の他の連結子会社の決算日は、全て連結決算日と同一となっております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 子会社株式および関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 同左 ②たな卸資産 同左 ③デリバティブ 同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産 同左 ②無形固定資産 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>②賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>③退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②賞与引当金 同左</p> <p>③退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②賞与引当金 同左</p> <p>③退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p style="text-align: center;">—</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ 借入金の利息</p> <p>③ ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジの対象の識別は個別契約ごとに行っております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 リスク管理方針に従って、以下の条件を満たす金利スワップを締結しております。</p> <p>a 金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している。</p> <p>b 金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。</p> <p>c 長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが一致している。</p> <p>d 長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。</p> <p>e 金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通して一定である。</p> <p>従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため中間決算日における有効性の評価を省略しております。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 リスク管理方針に従って、以下の条件を満たす金利スワップを締結しております。</p> <p>a 金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している。</p> <p>b 金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。</p> <p>c 長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが一致している。</p> <p>d 長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。</p> <p>e 金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通して一定である。</p> <p>従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため決算日における有効性の評価を省略しております。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左	5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左

(会計処理の変更)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
—	(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。これにより税金等調整前中間純損失は489百万円増加しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。	—

(表示方法の変更)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
—	(中間連結損益計算書) 前中間連結会計期間において特別利益の「その他」に含めて一括掲記しておりました「投資有価証券売却益」(前中間連結会計期間0百万円)については、特別利益の総額の100分の10超となったため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。

(追加情報)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>(外形標準課税に関する事項)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間連結会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が5百万円増加し、営業損失が5百万円増加しております。また経常利益および税金等調整前中間純利益が5百万円減少しております。</p>	—	<p>(外形標準課税に関する事項)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当連結会計年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が9百万円増加し、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益が9百万円減少しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)																														
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 3,561百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 3,605百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 3,584百万円</p>																														
<p>※2 (担保資産) 次の資産は、支払手形及び買掛金2,635百万円、短期借入金40百万円、長期借入金(1年以内返済予定額を含む)4,551百万円の担保に供しております。</p> <table> <tr> <td>たな卸資産</td> <td>4,324百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>286百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>873百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>105百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,589百万円</td> </tr> </table>	たな卸資産	4,324百万円	建物	286百万円	土地	873百万円	投資有価証券	105百万円	計	5,589百万円	<p>※2 (担保資産) 次の資産は、支払手形及び買掛金2,294百万円、短期借入金40百万円、長期借入金(1年以内返済予定額を含む)3,911百万円の担保に供しております。</p> <table> <tr> <td>たな卸資産</td> <td>4,048百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>268百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>723百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>86百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,127百万円</td> </tr> </table>	たな卸資産	4,048百万円	建物	268百万円	土地	723百万円	投資有価証券	86百万円	計	5,127百万円	<p>※2 (担保資産) 次の資産は、支払手形及び買掛金1,705百万円、長期借入金(1年以内返済予定額を含む)4,307百万円の担保に供しております。</p> <table> <tr> <td>たな卸資産</td> <td>4,213百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>282百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>873百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>109百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,479百万円</td> </tr> </table>	たな卸資産	4,213百万円	建物	282百万円	土地	873百万円	投資有価証券	109百万円	計	5,479百万円
たな卸資産	4,324百万円																															
建物	286百万円																															
土地	873百万円																															
投資有価証券	105百万円																															
計	5,589百万円																															
たな卸資産	4,048百万円																															
建物	268百万円																															
土地	723百万円																															
投資有価証券	86百万円																															
計	5,127百万円																															
たな卸資産	4,213百万円																															
建物	282百万円																															
土地	873百万円																															
投資有価証券	109百万円																															
計	5,479百万円																															
<p>3 (偶発債務) 連結子会社以外の会社の金融機関等からの借入金等に対し、次のとおり債務保証を行っております。</p> <table> <tr> <td>恵庭アサノコンクリート(株)</td> <td>209百万円</td> </tr> <tr> <td>株桑建</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>214百万円</td> </tr> </table>	恵庭アサノコンクリート(株)	209百万円	株桑建	5百万円	計	214百万円	<p>3 (偶発債務) 連結子会社以外の会社の金融機関等からの借入金等に対し、次のとおり債務保証を行っております。</p> <table> <tr> <td>恵庭アサノコンクリート(株)</td> <td>149百万円</td> </tr> <tr> <td>株桑建</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>149百万円</td> </tr> </table>	恵庭アサノコンクリート(株)	149百万円	株桑建	0百万円	計	149百万円	<p>3 (偶発債務) 連結子会社以外の会社の金融機関等からの借入金等に対し、次のとおり債務保証を行っております。</p> <table> <tr> <td>恵庭アサノコンクリート(株)</td> <td>149百万円</td> </tr> <tr> <td>株桑建</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>149百万円</td> </tr> </table>	恵庭アサノコンクリート(株)	149百万円	株桑建	0百万円	計	149百万円												
恵庭アサノコンクリート(株)	209百万円																															
株桑建	5百万円																															
計	214百万円																															
恵庭アサノコンクリート(株)	149百万円																															
株桑建	0百万円																															
計	149百万円																															
恵庭アサノコンクリート(株)	149百万円																															
株桑建	0百万円																															
計	149百万円																															
<p>4 手形割引高および裏書譲渡高 受取手形割引高 669百万円 受取手形裏書譲渡高 143百万円</p>	<p>4 手形割引高および裏書譲渡高 受取手形割引高 1,894百万円 受取手形裏書譲渡高 110百万円</p>	<p>4 手形割引高および裏書譲渡高 受取手形割引高 996百万円 受取手形裏書譲渡高 15百万円</p>																														
<p>※5 当中間連結会計期間末の受取手形計上額以外に、主として債権(将来のリース料)の引当として貸与先より14百万円の手形を預っております。</p>	<p>※5 当中間連結会計期間末の受取手形計上額以外に、主として債権(将来のリース料)の引当として貸与先より2百万円の手形を預っております。</p>	<p>※5 当連結会計年度末の受取手形計上額以外に、主として債権(将来のリース料)の引当として貸与先より11百万円の手形を預っております。</p>																														

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は、次の とおりであります。</p> <p>給料手当 1,088百万円 貸倒引当金 繰入額 81百万円 賞与引当金 繰入額 205百万円 退職給付費用 71百万円 減価償却費 42百万円</p>	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は、次の とおりであります。</p> <p>給料手当 1,268百万円 貸倒引当金 繰入額 227百万円 賞与引当金 繰入額 210百万円 退職給付費用 71百万円 減価償却費 54百万円</p>	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は、次の とおりであります。</p> <p>給料手当 2,378百万円 貸倒引当金 繰入額 97百万円 賞与引当金 繰入額 161百万円 退職給付費用 142百万円 減価償却費 87百万円</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																						
—	<p>※2 減損損失</p> <p>当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" data-bbox="595 387 986 674"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業 店舗</td> <td>茨城県つくば市、ほか6件</td> <td>土地、 建物等</td> <td>242</td> </tr> <tr> <td>賃貸</td> <td>札幌市</td> <td>建物等</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>遊休</td> <td>北海道千歳市、ほか8件</td> <td>土地、 建物</td> <td>229</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>489</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、原則として事業用資産については管理会計上の区分に基づき営業店舗ごとに、賃貸資産および遊休資産については1物件ごとに区分してグルーピングを行っております。</p> <p>近年の全国的な公共工事の減少や北海道における景気回復の遅れ等により営業店舗および賃貸資産について継続的な収益性の低下が見られ、また時価が帳簿価額に比し著しく下落している土地もあることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（489百万円）として特別損失に計上しております。</p> <p>減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1" data-bbox="595 1285 986 1608"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>金額（百万円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地</td> <td>414</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>工具・器具及び備品</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>電話加入権</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、回収可能価額は使用価値または正味売却価額により測定しております。使用価値の算定にあたっては、将来キャッシュ・フローを4.9%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額の算定にあたっては、原則として不動産鑑定士による不動産鑑定評価額によっておりますが、重要性のない物件については、固定資産税評価額を合理的に調整した額により算定しております。</p>	用途	場所	種類	減損損失 (百万円)	営業 店舗	茨城県つくば市、ほか6件	土地、 建物等	242	賃貸	札幌市	建物等	17	遊休	北海道千歳市、ほか8件	土地、 建物	229	合計			489	種類	金額（百万円）	土地	414	建物	57	構築物	0	工具・器具及び備品	0	車両運搬具	10	電話加入権	2	リース資産	3	長期前払費用	0	—
用途	場所	種類	減損損失 (百万円)																																					
営業 店舗	茨城県つくば市、ほか6件	土地、 建物等	242																																					
賃貸	札幌市	建物等	17																																					
遊休	北海道千歳市、ほか8件	土地、 建物	229																																					
合計			489																																					
種類	金額（百万円）																																							
土地	414																																							
建物	57																																							
構築物	0																																							
工具・器具及び備品	0																																							
車両運搬具	10																																							
電話加入権	2																																							
リース資産	3																																							
長期前払費用	0																																							

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係	現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連 結貸借対照表に掲記されている科目 との金額との関係
現金及び預金勘定 2,577百万円	現金及び預金勘定 4,050百万円	現金及び預金勘定 2,927百万円
預入期間が3ヶ月 を超える定期預金 Δ 59百万円	預入期間が3ヶ月 を超える定期預金 Δ 62百万円	預入期間が3ヶ月 を超える定期預金 Δ 61百万円
<u>現金及び現金同等物 2,518百万円</u>	<u>現金及び現金同等物 3,987百万円</u>	<u>現金及び現金同等物 2,865百万円</u>

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)				当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)				前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および中間期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額																																			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																															
機械装置及び運搬具	206	127	78	機械装置及び運搬具	317	109	3	204	機械装置及び運搬具	169	98	70																															
<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>一年以内</td> <td>55百万円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td>77百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>132百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料および減価償却費相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>33百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>21百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。</p>				一年以内	55百万円	一年超	77百万円	合計	132百万円	支払リース料	33百万円	減価償却費相当額	21百万円	<p>(注) 同左</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額およびリース資産減損勘定中間期末残高 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>一年以内</td> <td>79百万円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td>175百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>255百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>リース資産減損勘定中間期末残高 3百万円</p> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額および減損損失</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>35百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>26百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>3百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>				一年以内	79百万円	一年超	175百万円	合計	255百万円	支払リース料	35百万円	減価償却費相当額	26百万円	減損損失	3百万円	<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>一年以内</td> <td>46百万円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td>63百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>110百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料および減価償却費相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>50百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>31百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>				一年以内	46百万円	一年超	63百万円	合計	110百万円	支払リース料	50百万円	減価償却費相当額	31百万円
一年以内	55百万円																																										
一年超	77百万円																																										
合計	132百万円																																										
支払リース料	33百万円																																										
減価償却費相当額	21百万円																																										
一年以内	79百万円																																										
一年超	175百万円																																										
合計	255百万円																																										
支払リース料	35百万円																																										
減価償却費相当額	26百万円																																										
減損損失	3百万円																																										
一年以内	46百万円																																										
一年超	63百万円																																										
合計	110百万円																																										
支払リース料	50百万円																																										
減価償却費相当額	31百万円																																										

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																																
(貸主側) (1) リース物件の取得価額、減価償却累計額および中間期末残高	(貸主側) (1) リース物件の取得価額、減価償却累計額および中間期末残高	(貸主側) (1) リース物件の取得価額、減価償却累計額および期末残高																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置 及び 運搬具</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>その他 (工具器 具備品)</td> <td>7</td> <td>2</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)	機械装置 及び 運搬具	4	3	1	その他 (工具器 具備品)	7	2	4	合計	11	5	5	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置 及び 運搬具</td> <td>11</td> <td>4</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>その他 (工具器 具備品)</td> <td>7</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>18</td> <td>8</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)	機械装置 及び 運搬具	11	4	6	その他 (工具器 具備品)	7	3	3	合計	18	8	9	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 (百万円)</th> <th>期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置 及び 運搬具</td> <td>7</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>その他 (工具器 具備品)</td> <td>7</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14</td> <td>7</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	機械装置 及び 運搬具	7	3	3	その他 (工具器 具備品)	7	3	3	合計	14	7	6
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)																																															
機械装置 及び 運搬具	4	3	1																																															
その他 (工具器 具備品)	7	2	4																																															
合計	11	5	5																																															
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)																																															
機械装置 及び 運搬具	11	4	6																																															
その他 (工具器 具備品)	7	3	3																																															
合計	18	8	9																																															
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)																																															
機械装置 及び 運搬具	7	3	3																																															
その他 (工具器 具備品)	7	3	3																																															
合計	14	7	6																																															
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 <table> <tr> <td>一年以内</td> <td>26百万円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td>41百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>67百万円</td> </tr> </table>	一年以内	26百万円	一年超	41百万円	合計	67百万円	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 <table> <tr> <td>一年以内</td> <td>32百万円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td>57百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>89百万円</td> </tr> </table>	一年以内	32百万円	一年超	57百万円	合計	89百万円	(2) 未経過リース料期末残高相当額 <table> <tr> <td>一年以内</td> <td>29百万円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td>50百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>79百万円</td> </tr> </table>	一年以内	29百万円	一年超	50百万円	合計	79百万円																														
一年以内	26百万円																																																	
一年超	41百万円																																																	
合計	67百万円																																																	
一年以内	32百万円																																																	
一年超	57百万円																																																	
合計	89百万円																																																	
一年以内	29百万円																																																	
一年超	50百万円																																																	
合計	79百万円																																																	
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高および見積残存価額の残高の合計額が、営業債権の中間期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。 なお、上記には転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料中間期末残高相当額57百万円を含んでおります。 また、当該転貸リース取引は、おおむね同一条件で第三者にリースしておりますので、ほぼ同額の残高が上記の借主側の未経過リース料中間期末残高相当額に含まれております。	(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高および見積残存価額の残高の合計額が、営業債権の中間期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。 なお、上記には転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料中間期末残高相当額75百万円を含んでおります。 また、当該転貸リース取引は、おおむね同一条件で第三者にリースしておりますので、ほぼ同額の残高が上記の借主側の未経過リース料中間期末残高相当額に含まれております。	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高および見積残存価額の残高の合計額が、営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。 なお、上記には転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料期末残高相当額67百万円を含んでおります。 また、当該転貸リース取引は、おおむね同一条件で第三者にリースしておりますので、ほぼ同額の残高が上記の借主側の未経過リース料期末残高相当額に含まれております。																																																
(3) 受取リース料および減価償却費 <table> <tr> <td>受取リース料</td> <td>14百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>1百万円</td> </tr> </table>	受取リース料	14百万円	減価償却費	1百万円	(3) 受取リース料および減価償却費 <table> <tr> <td>受取リース料</td> <td>15百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>3百万円</td> </tr> </table>	受取リース料	15百万円	減価償却費	3百万円	(3) 受取リース料および減価償却費 <table> <tr> <td>受取リース料</td> <td>27百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>3百万円</td> </tr> </table>	受取リース料	27百万円	減価償却費	3百万円																																				
受取リース料	14百万円																																																	
減価償却費	1百万円																																																	
受取リース料	15百万円																																																	
減価償却費	3百万円																																																	
受取リース料	27百万円																																																	
減価償却費	3百万円																																																	

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成16年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	252	376	124
(2) 債券			
① 国債・地方債	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
計	252	376	124

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について減損処理は行っておりません。
なお、減損処理にあたっては、中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

2 時価評価されていない主な有価証券

その他有価証券

非上場株式(店頭売買株式は除く)

360百万円

非上場債券

1百万円

子会社株式および関連会社株式

177百万円

当中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	260	473	213
(2) 債券			
① 国債・地方債	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
計	260	473	213

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について減損処理は行っておりません。
なお、減損処理にあたっては、中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

2 時価評価されていない主な有価証券

その他有価証券

非上場株式

359百万円

非上場債券

1百万円

子会社株式および関連会社株式

126百万円

前連結会計年度末(平成17年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	263	411	148
(2) 債券			
① 国債・地方債	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
計	263	411	148

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、その他有価証券で時価のある株式については、当連結会計年度において1百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

2 時価評価されていない主な有価証券

その他有価証券

非上場株式

360百万円

非上場債券

1百万円

子会社株式および関連会社株式

180百万円

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成16年9月30日)

デリバティブ取引についてヘッジ会計を適用しているため記載を省略しております。

当中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

デリバティブ取引についてヘッジ会計を適用しているため記載を省略しております。

前連結会計年度末(平成17年3月31日)

デリバティブ取引についてヘッジ会計を適用しているため記載を省略しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

	建設資材事業 (百万円)	建設工事事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結(百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	25,249	10,298	977	36,525	—	36,525
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	983	31	282	1,297	(1,297)	—
計	26,233	10,329	1,260	37,823	(1,297)	36,525
営業費用	26,046	10,365	1,104	37,515	(982)	36,532
営業利益又は営業損失(△)	187	△35	155	307	(314)	△7

(注) 1 事業の区分の方法

事業の区分は、事業の性質および営業取引の類似性を勘案して区分しております。

2 各事業区分の主な内容

- ① 建設資材事業……建設資材の製造および販売等
- ② 建設工事事業……建設工事の請負施工等
- ③ その他の事業……貨物運送等

3 営業費用のうち、消去又は全社に含めた配賦不能営業費用(274百万円)の主なものは、親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	建設資材事業 (百万円)	建設工事事業 (百万円)	石油製品事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	26,603	10,780	2,238	941	40,563	—	40,563
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,136	72	8	289	1,506	(1,506)	—
計	27,739	10,853	2,246	1,230	42,070	(1,506)	40,563
営業費用	27,609	11,113	2,239	1,090	42,053	(1,175)	40,877
営業利益又は営業損失(△)	130	△260	7	139	17	(331)	△314

(注) 1 事業の区分の方法

事業の区分は、事業の性質および営業取引の類似性を勘案して区分しております。

2 各事業区分の主な内容

- ① 建設資材事業……建設資材の製造および販売等
- ② 建設工事事業……建設工事の請負施工等
- ③ 石油製品事業……石油製品の販売等
- ④ その他の事業……貨物運送等

3 営業費用のうち、消去又は全社に含めた配賦不能営業費用(351百万円)の主なものは、親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

4 石油製品事業は、当中間連結会計期間より連結子会社となった株式会社エフケー・ツタイが行っている事業であり、重要性が増したため当該セグメントを新設しております。

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	建設資材事業 (百万円)	建設工事事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結(百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	49,373	27,640	1,952	78,965	—	78,965
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,041	179	537	2,758	(2,758)	—
計	51,414	27,820	2,489	81,724	(2,758)	78,965
営業費用	50,808	27,560	2,404	80,774	(2,230)	78,543
営業利益	605	259	85	950	(527)	422

(注) 1 事業の区分の方法

事業の区分は、事業の性質および営業取引の類似性を勘案して区分しております。

2 各事業区分の主な内容

- ① 建設資材事業……建設資材の製造および販売等
- ② 建設工事事業……建設工事の請負施工等
- ③ その他の事業……貨物運送等

3 営業費用のうち、消去又は全社に含めた配賦不能営業費用(594百万円)の主なものは、親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)および前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

本国以外の国または地域に所在する連結子会社および在外支店はありませんので、記載は省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)および前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

海外売上高はありませんので、記載は省略しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額 1,093.97円	1株当たり純資産額 1,001.65円	1株当たり純資産額 1,119.91円
1株当たり 中間純損失(△) △8.03円	1株当たり 中間純損失(△) △114.27円	1株当たり 当期純利益 16.13円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失が計上されており、また、潜在株式がないため記載していません。	同左	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。

(注) 1株当たり中間純損失又は当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
中間連結損益計算書(連結損益計算書)上の中間純損失(△)又は当期純利益(百万円)	△67	△952	146
普通株式に係る中間純損失(△)又は当期純利益(百万円)	△67	△952	134
普通株主に帰属しない金額の内訳 (百万円)			
利益処分による役員賞与金	—	—	11
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	11
普通株式の期中平均株式数 (千株)	8,338	8,332	8,336

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
—	<p>(取引先の倒産について)</p> <p>(1) 当社連結子会社(株)クワザワ工業の取引先である東建工業(株)は、平成17年11月17日に札幌地方裁判所へ民事再生手続開始の申立てを行い、平成17年12月6日に再生手続が開始されております。</p> <p>同社に対する12月6日における債権は、約132百万円であります。</p> <p>なお、中間連結会計期間末における債権84百万円については、回収不能見込額を勘案し、貸倒引当金を計上しております。</p> <p>(2) 当社連結子会社(株)クワザワ工業の取引先である東建ハウジング(株)は、平成17年12月8日に札幌地方裁判所へ破産手続開始の申立てを行い、平成17年12月8日破産手続が開始されております。</p> <p>なお、同社に対する12月8日における債権は、約17百万円あります。</p>	—

(2) 【その他】

該当事項は、ありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		997		1,687		1,098	
2 受取手形		10,014		8,582		8,556	
3 売掛金		10,096		9,732		6,644	
4 たな卸資産		1,270		1,339		1,017	
5 その他		167		660		209	
貸倒引当金		△141		△118		△107	
流動資産合計			22,406 79.4		21,884 78.9		17,418 74.9
II 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 土地	※2	1,414		1,071		1,357	
(2) その他	※1 ※2	579		593		583	
有形固定資産 合計		1,994		1,665		1,940	
2 無形固定資産		171		239		172	
3 投資その他の 資産							
(1) 差入保証金		1,442		1,441		1,473	
(2) その他	※2	2,843		3,362		2,984	
貸倒引当金		△639		△858		△721	
投資その他の 資産合計		3,646		3,945		3,736	
固定資産合計			5,812 20.6		5,849 21.1		5,849 25.1
資産合計			28,218 100.0		27,734 100.0		23,268 100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I		流動負債						
1	※2	10,936		10,592		9,123		
2	※2	7,549		7,850		4,499		
3	※2	220		220		220		
4		96		32		107		
5		101		105		93		
6		11		11		11		
7		505		709		435		
			19,420	68.8	19,522	70.4	14,489	62.3
II		固定負債						
1	※2	745		525		635		
2		545		568		556		
3		500		507		508		
			1,790	6.4	1,600	5.8	1,699	7.3
			21,211	75.2	21,123	76.2	16,189	69.6
(資本の部)								
I		資本金						
			417	1.5	417	1.5	417	1.8
II		資本剰余金						
		318		318		318		
			318	1.1	318	1.1	318	1.3
III		利益剰余金						
1		104		104		104		
2		5,921		5,921		5,921		
3		181		△257		245		
			6,206	22.0	5,767	20.8	6,270	27.0
IV		その他有価証券 評価差額金						
		66	0.2	111	0.4	75	0.3	
V		自己株式						
		△2	△0.0	△3	△0.0	△2	△0.0	
		7,007	24.8	6,611	23.8	7,079	30.4	
		28,218	100.0	27,734	100.0	23,268	100.0	

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			30,220	100.0		30,572	100.0		58,852	100.0
II 売上原価			28,381	93.9		28,862	94.4		55,146	93.7
売上総利益			1,839	6.1		1,709	5.6		3,706	6.3
III 販売費及び 一般管理費			1,744	5.8		1,909	6.2		3,506	6.0
営業利益又は 営業損失(△)			95	0.3		△199	△0.6		200	0.3
IV 営業外収益	※1		84	0.3		99	0.3		172	0.3
V 営業外費用	※2		37	0.1		46	0.2		84	0.1
経常利益又は 経常損失(△)			142	0.5		△146	△0.5		288	0.5
VI 特別利益	※3		—	—		8	0.0		20	0.0
VII 特別損失	※4 ※6		15	0.1		368	1.2		63	0.1
税引前中間 (当期)純利益 又は中間純損失 (△)			127	0.4		△506	△1.7		245	0.4
法人税、住民税 及び事業税		93			30			165		
法人税等調整額		△35	57	0.2	△109	△78	△0.3	△54	111	0.2
中間(当期) 純利益又は 中間純損失(△)			70	0.2		△427	△1.4		133	0.2
前期繰越利益			111			170			111	
中間(当期) 未処分利益又は 中間未処理損失 (△)			181			△257			245	

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>①子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>②その他有価証券 時価のあるもの 中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 未成工事支出金については個別法による原価法、その他の商品については先入先出法による原価法によっております。</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1)有形固定資産 定率法によっております。 なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。</p> <p>(2)無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>①子会社株式および関連会社株式 同左</p> <p>②その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1)有形固定資産 同左</p> <p>(2)無形固定資産 同左</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>①子会社株式および関連会社株式 同左</p> <p>②その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1)有形固定資産 同左</p> <p>(2)無形固定資産 同左</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。</p> <p>4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。 なお、仮払消費税および仮受消費税は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>4 リース取引の処理方法 同左</p> <p>5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。</p> <p>4 リース取引の処理方法 同左</p> <p>5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>

(会計処理の変更)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
—	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。これにより税引前中間純損失は349百万円増加しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	—

(表示方法の変更)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
<p>(中間貸借対照表) 前中間会計期間において固定資産の「有形固定資産」に含めて一括掲記しておりました「土地」(前中間会計期間1,352百万円)については、資産総額の100分の5超となったため、当中間会計期間より区分掲記しております。</p>	—

(追加情報)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>(外形標準課税に関する事項) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が5百万円増加し、営業利益、経常利益および税引前中間純利益が5百万円減少しております。</p>	—	<p>(外形標準課税に関する事項) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が9百万円増加し、営業利益、経常利益および税引前当期純利益が9百万円減少しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,164百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,188百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,181百万円
※2 担保に供している資産	※2 担保に供している資産	※2 担保に供している資産
建物 163百万円	建物 152百万円	建物 159百万円
土地 265百万円	土地 248百万円	土地 265百万円
投資有価証券 105百万円	投資有価証券 86百万円	投資有価証券 109百万円
計 535百万円	計 486百万円	計 534百万円
上記に対応する債務	上記に対応する債務	上記に対応する債務
支払手形 1,725百万円	支払手形 1,745百万円	支払手形 1,132百万円
買掛金 910百万円	買掛金 549百万円	買掛金 572百万円
一年以内返済	一年以内返済	一年以内返済
予定の長期借入金 220百万円	予定の長期借入金 220百万円	予定の長期借入金 220百万円
長期借入金 745百万円	長期借入金 525百万円	長期借入金 635百万円
計 3,600百万円	計 3,039百万円	計 2,560百万円
3 偶発債務	3 偶発債務	3 偶発債務
取引先の金融機関等からの借入金等に対し、次のとおり連帯保証を行っております。	取引先の金融機関等からの借入金等に対し、次のとおり債務保証を行っております。	取引先の金融機関等からの借入金等に対し、次のとおり債務保証を行っております。
(株)住まいのクワザワ 2,915百万円	(株)住まいのクワザワ 2,565百万円	(株)住まいのクワザワ 2,816百万円
丸三商事(株) 251百万円	(株)エフケー・ツタイ 1,172百万円	丸三商事(株) 278百万円
恵庭アサノコンクリート(株) 209百万円	丸三商事(株) 289百万円	ドリゾール工業(株) 180百万円
ドリゾール工業(株) 186百万円	ドリゾール工業(株) 171百万円	恵庭アサノコンクリート(株) 149百万円
札幌アサノ運輸(株) 26百万円	恵庭アサノコンクリート(株) 149百万円	札幌アサノ運輸(株) 21百万円
(株)桑建 5百万円	札幌アサノ運輸(株) 18百万円	(株)桑建 0百万円
計 3,594百万円	(株)桑建 5百万円	計 3,447百万円
	計 4,371百万円	
4 手形割引高および裏書譲渡高	4 手形割引高および裏書譲渡高	4 手形割引高および裏書譲渡高
受取手形割引高 600百万円	受取手形割引高 1,996百万円	受取手形割引高 849百万円
受取手形裏書譲渡高 130百万円	受取手形裏書譲渡高 110百万円	受取手形裏書譲渡高 135百万円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 15百万円	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 19百万円	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 44百万円
※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 26百万円	※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 25百万円	※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 56百万円
※3 ー	※3 特別利益のうち主要なもの 投資有価証券 売却益 8百万円	※3 特別利益のうち主要なもの 投資有価証券 売却益 20百万円
※4 特別損失のうち主要なもの 役員退職慰労金 13百万円	※4 特別損失のうち主要なもの 減損損失 349百万円	※4 特別損失のうち主要なもの 固定資産売却損 44百万円
5 減価償却実施額 有形固定資産 31百万円 無形固定資産 0百万円	5 減価償却実施額 有形固定資産 30百万円 無形固定資産 0百万円	5 減価償却実施額 有形固定資産 62百万円 無形固定資産 0百万円

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																								
—	<p>※6 減損損失</p> <p>当中間会計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" data-bbox="595 369 981 728"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">営業 店舗</td> <td>横浜市</td> <td>建物等</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>茨城県つくば市</td> <td>土地等</td> <td>160</td> </tr> <tr> <td>さいたま市</td> <td>リース 資産等</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>賃貸</td> <td>札幌市</td> <td>建物等</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>遊休</td> <td>北海道千歳市、ほか7件</td> <td>土地、 建物</td> <td>161</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>349</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、原則として事業用資産については管理会計上の区分に基づき営業店舗ごとに、賃貸資産および遊休資産については1物件ごとに区分してグルーピングを行っております。</p> <p>近年の全国的な公共工事の減少や北海道における景気回復の遅れ等により営業店舗および賃貸資産について継続的な収益性の低下が見られ、また時価が帳簿価額に比し著しく下落している土地もあることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（349百万円）として特別損失に計上しております。</p> <p>減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1" data-bbox="595 1339 981 1590"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>金額（百万円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地</td> <td>299</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>工具・器具及び備品</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>電話加入権</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、回収可能価額は使用価値または正味売却価額により測定しております。使用価値の算定にあたっては、将来キャッシュ・フローを4.9%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額の算定にあたっては、原則として不動産鑑定士による不動産鑑定評価額によっておりますが、重要性のない物件については、固定資産税評価額を合理的に調整した額により算定しております。</p>	用途	場所	種類	減損損失 (百万円)	営業 店舗	横浜市	建物等	5	茨城県つくば市	土地等	160	さいたま市	リース 資産等	3	賃貸	札幌市	建物等	17	遊休	北海道千歳市、ほか7件	土地、 建物	161	合計			349	種類	金額（百万円）	土地	299	建物	44	構築物	0	工具・器具及び備品	0	電話加入権	1	リース資産	3	—
用途	場所	種類	減損損失 (百万円)																																							
営業 店舗	横浜市	建物等	5																																							
	茨城県つくば市	土地等	160																																							
	さいたま市	リース 資産等	3																																							
賃貸	札幌市	建物等	17																																							
遊休	北海道千歳市、ほか7件	土地、 建物	161																																							
合計			349																																							
種類	金額（百万円）																																									
土地	299																																									
建物	44																																									
構築物	0																																									
工具・器具及び備品	0																																									
電話加入権	1																																									
リース資産	3																																									

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)				当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)				前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および中間期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額																																			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																															
機械及び装置等	184	30	153	機械装置及び運搬具	442	76	3	362	機械装置及び運搬具	180	41	139																															
<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>一年以内</td> <td>37百万円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td>115百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>153百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料および減価償却費相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>13百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>13百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。</p>				一年以内	37百万円	一年超	115百万円	合計	153百万円	支払リース料	13百万円	減価償却費相当額	13百万円	<p>(注) 同左</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額およびリース資産減損勘定中間期末残高 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>一年以内</td> <td>89百万円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td>276百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>365百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>リース資産減損勘定中間期末残高</p> <p style="text-align: right;">3百万円</p> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額および減損損失</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>32百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>32百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>3百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>				一年以内	89百万円	一年超	276百万円	合計	365百万円	支払リース料	32百万円	減価償却費相当額	32百万円	減損損失	3百万円	<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>一年以内</td> <td>36百万円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td>102百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>139百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料および減価償却費相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>29百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>29百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>				一年以内	36百万円	一年超	102百万円	合計	139百万円	支払リース料	29百万円	減価償却費相当額	29百万円
一年以内	37百万円																																										
一年超	115百万円																																										
合計	153百万円																																										
支払リース料	13百万円																																										
減価償却費相当額	13百万円																																										
一年以内	89百万円																																										
一年超	276百万円																																										
合計	365百万円																																										
支払リース料	32百万円																																										
減価償却費相当額	32百万円																																										
減損損失	3百万円																																										
一年以内	36百万円																																										
一年超	102百万円																																										
合計	139百万円																																										
支払リース料	29百万円																																										
減価償却費相当額	29百万円																																										

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																								
(貸主側) (1) リース物件の取得価額、減価償却累計額および中間期末残高	(貸主側) (1) リース物件の取得価額、減価償却累計額および中間期末残高	(貸主側) (1) リース物件の取得価額、減価償却累計額および期末残高																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他 (工具器具 備品)</td> <td>14</td> <td>3</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)	その他 (工具器具 備品)	14	3	10	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他 (工具器具 備品)</td> <td>44</td> <td>13</td> <td>31</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)	その他 (工具器具 備品)	44	13	31	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 (百万円)</th> <th>期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具 及び備品</td> <td>26</td> <td>7</td> <td>19</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	工具器具 及び備品	26	7	19
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)																							
その他 (工具器具 備品)	14	3	10																							
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)																							
その他 (工具器具 備品)	44	13	31																							
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)																							
工具器具 及び備品	26	7	19																							
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 <table border="0"> <tr> <td>一年以内</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td>12百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>16百万円</td> </tr> </table>	一年以内	3百万円	一年超	12百万円	合計	16百万円	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 <table border="0"> <tr> <td>一年以内</td> <td>11百万円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td>32百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>44百万円</td> </tr> </table>	一年以内	11百万円	一年超	32百万円	合計	44百万円	(2) 未経過リース料期末残高相当額 <table border="0"> <tr> <td>一年以内</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td>20百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>27百万円</td> </tr> </table>	一年以内	7百万円	一年超	20百万円	合計	27百万円						
一年以内	3百万円																									
一年超	12百万円																									
合計	16百万円																									
一年以内	11百万円																									
一年超	32百万円																									
合計	44百万円																									
一年以内	7百万円																									
一年超	20百万円																									
合計	27百万円																									
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高および見積残存価額の残高の合計額が、営業債権の中間期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。	(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高および見積残存価額の残高の合計額が、営業債権の中間期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高および見積残存価額の残高の合計額が、営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。																								
(3) 受取リース料および減価償却費 <table border="0"> <tr> <td>受取リース料</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>1百万円</td> </tr> </table>	受取リース料	1百万円	減価償却費	1百万円	(3) 受取リース料および減価償却費 <table border="0"> <tr> <td>受取リース料</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>6百万円</td> </tr> </table>	受取リース料	5百万円	減価償却費	6百万円	(3) 受取リース料および減価償却費 <table border="0"> <tr> <td>受取リース料</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>5百万円</td> </tr> </table>	受取リース料	3百万円	減価償却費	5百万円												
受取リース料	1百万円																									
減価償却費	1百万円																									
受取リース料	5百万円																									
減価償却費	6百万円																									
受取リース料	3百万円																									
減価償却費	5百万円																									

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成16年9月30日)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

当中間会計期間末(平成17年9月30日)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

前事業年度末(平成17年3月31日)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項は、ありません。

(2) 【その他】

該当事項は、ありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------|-----------------|-----------------------------|----------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第56期) | 自 平成16年4月1日
至 平成17年3月31日 | 平成17年6月30日
北海道財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券報告書
の訂正報告書 | 上記有価証券報告書の訂正報告書 | | 平成17年10月27日
北海道財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項は、ありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月17日

株式会社クワザワ
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 石 一 良 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 片 山 裕 之 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クワザワの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社クワザワ及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月15日

株式会社クワザワ
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 石 一 良 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北 澤 元 宏 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クワザワの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社クワザワ及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載のとおり、会社は当中間連結会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月17日

株式会社クワザワ
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 石 一 良 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 片 山 裕 之 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クワザワの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第56期事業年度の中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社クワザワの平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月15日

株式会社クワザワ
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 石 一 良 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北 澤 元 宏 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クワザワの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第57期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社クワザワの平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載のとおり、会社は当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

